

# 自治体ご担当者様へ

## 失語症とは

失語症は、「話し言葉の障がい」と思われがちですが、「話す」「聞く」「理解する」「復唱する」「読む」「計算する」「書く」といった「話すこと全般」を障がいとされます。

自分の意思伝達ができない辛さ、また、何かをしてあげたくても何をしてあげたらいいのかわからないご家族の苦しさを少しでも解消するためには、コミュニケーションを助けてくれる会話補助装置と継続的な言語訓練が必須です。

医療費改定後、現在は短期間で介護保険に移行されてしまいます。ST（言語聴覚士）不足も伴い、STが常駐している施設等に通所できるケースも非常に少なく、麻痺のある上下肢のリハビリは受けられても、言語訓練は受けられないという悲惨な現実を考えると、現在は自力で話せるようにしていくしかありません。

## 言語くんについて

言語くんは、失語症者自身が発案し、言語聴覚士監修のもと開発されたコミュニケーション機器です。言語くんはタブレットを使用してお使いいただくものですが、より専用機に近づけるため、タブレットの電源を ON にすると言語くんが起動され、お使いいただく障がい者が簡単にはタブレット本体の機能へ移動できないよう工夫されています。

また、タッチパネルになっていますので、麻痺のある方でも指先タッチで簡単に操作していただけます。

ご購入時には、10日間の無料貸出をご利用いただき、担当のST（言語聴覚士）、当事者、ご家族様ともご相談いただきながらご検討頂いております。

失語症者の現状とコミュニケーション機器の必要性をどうぞご理解いただき、ご対応をお願いいたします。



（ご参考）今までに給付制度をご利用された市町村

[https://gengokun.com/dl/kyufu\\_jisseki.pdf](https://gengokun.com/dl/kyufu_jisseki.pdf)